

平成29年度 第2回 豊岡市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	平成30年3月19日（月） 14時～16時00分
場所	豊岡市役所 3階 庁議室
出席者（委員）	横川会長、滝本副会長、出口委員、森谷委員、岡藤委員、西村充春委員、吉盛委員、前田委員、上崎委員、與田委員、西垣委員、米田委員、丸谷委員
（事務局）	宮本課長、福富所長、富岡参事、山田主幹、佐田係長、仲義係長、飯田
欠席者（委員）	西村環委員、吉谷委員、福富委員、今井委員、久保川委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 会長あいさつ</li><li>3 辞令交付</li><li>4 議 事<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 協議事項<ol style="list-style-type: none"><li>ア 豊岡市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて…資料1</li><li>イ 小規模保育所の認可について…資料2</li><li>ウ 平成30年度実施予定の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について…資料3</li><li>エ 平成30年度実施予定の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確保方策について…資料4</li></ol></li><li>(2) 報告事項<ol style="list-style-type: none"><li>ア 平成30年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の量の見込みと確保状況…資料5</li><li>イ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保状況…資料6</li><li>ウ 平成30年度豊岡市一般会計予算主要事業の概要について…資料7</li></ol></li></ol></li><li>5 その他<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 来期の委員選出について…資料8</li><li>(2) 豊岡市子ども・子育て会議の来年度の見通しについて</li><li>(3) その他</li></ol></li><li>6 閉 会</li></ol>

- 配布資料
- 資料1 豊岡市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
  - 資料2 小規模保育事業の認可について
  - 資料3 平成30年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について
  - 資料4 平成30年度実施予定の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確保方策について
  - 資料5 平成30年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の量の見込みと確保状況
  - 資料6-1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保状況
  - 資料6-2 放課後児童クラブの量の見込みと確保状況
  - 資料7-1 平成30年度地方創生の取組概要（子ども・子育て支援関係分抜粋）
  - 資料7-2 平成30年度主要事業の概要（地方創生事業以外）  
（子ども・子育て支援関係分抜粋）
  - 資料8 豊岡市子ども・子育て会議 委員任期の延長について

議事要旨

1 開会	開会の宣言（事務局）
	<p>会長あいさつ</p> <p>みなさんこんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。これから子ども・子育て会議を始めます。</p> <p>後ほど説明がありますが、机上に辞令を置かせていただいています。これは、前回の会議で任期延長の承認をいただいたことによるものです。</p> <p>今日は公立幼稚園の卒園式だったということで、式を終わって駆けつけていただいた先生もいらっしゃいます。お疲れのところありがとうございます。</p> <p>今日は協議事項4件、報告事項が3件です。前回協議していただきました中間年の見直しの外、来年度の利用定員などについてご協議をお願いします。</p> <p>また、幼児教育無償化の話題も出てきました。まだ具体的なことは示されていませんが、今後この会議でも議論いただかなければいけないと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
3 辞令交付	<p>参事</p> <p>次に辞令交付を行います。</p> <p>先ほど会長からのごあいさつでも触れていただきましたが、前回の会議で6月30日までの任期延長をご了承いただきましてありがとうございます。本来なら、お一人お一人に交付させていただくところですが、時間の都合上、机上配布をもって辞令交付とさせていただきたいと思いま</p>

	す。よろしくお願いいたします。
4 議事 (1) 協議事項	
事務局	事務局から説明。 ア 豊岡市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて  昨年8月の会議で承認いただきました「豊岡市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し(案)」につきまして、兵庫県との事前協議において特に疑義なく、若干の文字修正はしていますが、内容的には変更はありません。具体的な見直し内容は、資料1のP1、2のとおりで、見直し後の計画は、別添の「豊岡市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し(兼新旧対照表)」のとおりです。
協議事項に対する質疑応答	特になし
事務局	引き続き、事務局から説明。 イ 小規模保育事業の認可について  資料2に基づいて説明。
協議事項に対する質疑応答	
委員	新しくできる園を含めても、待機児童は発生するということか。
事務局	新しくできるこの園の入所も含めてもなお、待機児童が発生するということです。
委員	この待機児童数の中には、4月に開園する企業主導型の保育園や、そのほかの認可外の施設に入所をされる方、入所を希望される方は、反映されているのか。
事務局	市内の認可外施設は、わかば保育園、豊岡病院院内保育所、ヤクルト販売所の事業所内保育所がありますが、それらに入園される方は、市へ申込みされないと思いますので、事実上そこに入所される方を含んだ上で、なお待機児童があるということになります。 4月に新しくできる予定の企業主導型保育所「えんとつ町のペペル保育園」はまだ開園していませんので、そちらの分はまだ入っていません。 仮に、この待機児童22名の中で、当該園開園後そちらに入園される場合は、待機児童数が減少するということになります。

	引き続き、事務局から説明。
事務局	ウ 平成30年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について  資料3に基づいて説明。
協議事項に対する質疑応答	
委員	今回の利用定員の変化によって、待機児童の問題が解消されるということではないということか。
事務局	今回の利用定員の変更は、①利用申込みの状況、②利用実績、③統廃合によるものです。  利用定員と待機児童との兼ね合いについてですが、待機児童を解消していくためには、2・3号の利用定員をもっと増やしていく必要があります。  現在は、各園で設定された利用定員を超えて、認可基準が許す範囲の中で受入れいただいているのが実情です。  適正な利用定員の設定を市としても心がけていかなくてはならないと思っておりますが、今は、各園の努力によって、なんとか待機児童をこの人数で収めていただいている状況です。
会長	今回の見直しの大部分は、1号認定を見直していったということで間違いないか。
事務局	そうです。
委員	この会議で利用定員の変更について、承認が必要なのか。
事務局	利用定員は県の認可により認められるものですが、子ども・子育て支援法において、「利用定員の設定、変更については、この会議の意見を聴くこと」とされています。したがって、承認行為までを求めるということではありませんが、この会議で承認いただけない内容を認可することは相当の理由が必要ですので、事実上は承認が必要と考えていただければと思います。  引き続き、事務局から説明。
事務局	エ 平成30年度実施予定の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確保方策について  資料4に基づいて説明。

協議事項に対する質疑応答

- 委員 平成31年度オープン予定ということだが、応募されてくるところの見込みなどはあるのか。
- 事務局 現在まだ公募していない段階なので、わかりません。
- 委員 既設のところでない、なかなか時間的に間に合わないと思うが。
- 事務局 今年度の公募方法と同様に考えており、委員がおっしゃったとおり、まずは、すでに豊岡市の中で保育園運営をされている法人に限定して公募をかけさせていただきたいと考えています。そこで応募がなければ広く一般に、という形で進めさせていただく予定です。
- 市としては、市内の各法人の方に、ご協力いただければありがたいと考えています。
- 副会長 0、1、2歳児の間は小規模保育所でお世話になって、その後3歳児になったときに受け入れてもらえる施設というのは確保できるのか。
- 事務局 法令でも定められていますが、連携園をあらかじめ決めていただいたうえで応募していただくこととしています。
- 委員のご指摘は、「コロコロ園が変わることの子どもへの影響」であるとか、「地域の子どもは地域で育てる」という観点であると思います。乳幼児期の環境は人格形成にとってとても重要であると認識しています。そのため、小規模保育園と連携園は単に保育の受け皿の連携だけではなく、子どもの育ちの面においてもきめ細かい連携や引継をお願いしたいと考えています。
- 副会長 子どもの育ちがスムーズにいくように、そこは見守っていきたい。
- 委員 0～2歳児で小規模でも、その後の受け入れ先は一応あるということだが、例えば、0～2歳児の間は小規模、4、5歳児になると保育園、幼稚園、認定こども園と選択できる。ただ、この制度では3歳児という年齢の行き先が限られてしまうように思う。そこについては現状のままでやっていくということか。
- 事務局 小規模保育所が増えていっても、3歳児になったときに確実に受入れ施設があるということか。
- 事務局 まず、3歳児の受入れ先については、応募していただく事業者の方には負担をおかけすることになりますが、必ず連携園を確保いただきたいと思います。もちろん保護者の方の希望が第一ですので、他園に入りたいという方はそこに申し込んでいただくことで構いませんが、そういう希望がなくて、どこに行ったらいいかわからないという状況のときには、連携園で受入れをしていただくものと考えています。
- 委員のご指摘には、3歳児の1号認定はしないのかということもあると思います。そのことについては現時点では現行どおりと考えています。

幼児教育無償化がどういう制度設計になるかがわかりませんが、状況によっては私立の認定こども園では3歳児の1号認定がもう少し増えてくるかもしれません。そういう状況になった場合、公立園をどうするのかという課題はありますが、現時点では公立園は現行どおり1号認定は、4、5歳児の2年間のままと考えています。

委員 狭間の年代があるということですね。

会長 そうですね。豊岡市も、他の兵庫県下もそうだが、幼稚園に行く子が減っている。もともと5歳児だけで始まったのが4歳児にも始まった。兵庫県では3歳児からやっている公立幼稚園というのはすごく少ない。

ところが、全国的には幼児教育は基本3歳児からの3年間が主流になってきている。したがって、保護者のどちらかが働いていなくても、3歳児から幼稚園に入園することができる。

しかし、兵庫県内の公立幼稚園の多くは、4、5歳児の2年教育なので、共働き世帯の3歳児は保育所に預けられて、幼児教育を受けられるが、働いていないお母さんはそこに行かせる事ができないという制度になっている。

1号認定の3歳児受入れについては、認定こども園とか私立の園で3歳児の受入れをやっている園しか行き先がないというのが現状。それは豊岡も一緒だと思う。すべての子どもたちに質の高い教育を、ということ考えたときには、量との兼ね合いがあるので難しいところもあると思うが、考えないといけない。

先ほど小規模保育園で、必ず連携園を持たなければいけない規定があるということだったが、どこにも行き先が無ければ、連携園にすぐいけるということか。

事務局 そういうことができるようにしていただいています。しかし、どの園も満杯という現状ですので、申込みのタイミングが大事になってくる。市全体の入所調整が全部決まった後に、「やっぱり行きたい」ということになると、現実問題としては難しいかもしれない。連携園に入りたいというときには、早めに動いてもらうのが大事になってくるかと思います。

会長 資料4で、待機児童の現在の見込みがあって、こういう状態だから平成31年度からこの小規模保育事業をもう1か所増やして対応することによって、待機児童がある程度解消されていくと。でも10月には（待機児童数が）また増えるんでしょうけど。

しかし、将来的には子どもの数も減っていきますよね。平成31年度以降の見通しというのはどうなっているのか。

事務局 中間年の見直しにおける推計では、3か所目の保育所整備で待機児童はかなり解消できるのではと考えています。

また、将来的には児童数は減少していくと思われしますので、大きな施

	<p>設備をすることは将来の過大投資につながる可能性もあり、小規模保育事業が適切と判断しています。</p> <p>ただ、幼児教育無償化や予想を超える幼稚園就園率の低下など、今回の見直し以上に保育ニーズが高まる状況がありますので、無償化の制度設計が明らかになってから、あらためてニーズ量を推計することが必要と考えています。</p> <p>会長 わかりました。幼児教育無償化がどのような影響を与えるのかが、まだわからないという状況ですが、とりあえずは、待機児童は小規模保育事業をもう1か所増やすことで対応して、もう少し経過すると、全体では利用が減っていくという見込みがあるということですね。</p> <p>副会長 将来は何とかなるという風に聞こえましたが、今年の子はどうか。また半年先には、待機児童増えるのですよね。</p> <p>事務局 4月1日に待機児童が22名になる見込みですが、これから期限後の申込みが毎年50件くらいあります。その方たちは入所できないので、これから申込みがあればあるほど、待機児童の数が増えるということになります。</p> <p>ご指摘のとおり、4月1日に22人というのは、豊岡市としてはかなり大きな数字という認識はしていますが、各園で精一杯受け入れていただいた結果でもあり、豊岡市の受入れ能力としてはこの状況が限界であるということです。</p>
<p>4 議事</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>事務局</p>	<p>以下のア～ウについて一括説明</p> <p>ア 平成30年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の量の見込みと確保状況…資料5</p> <p>イ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保状況…資料6</p> <p>ウ 平成30年度豊岡市一般会計予算主要事業の概要について(子ども・子育て支援関係分) …資料7</p> <p>報告事項に対する質疑応答</p> <p>委員 補助金について、市単独のものは数少ないようだが、基本的に国や県からの補助を受けながら実施されている事業がほとんどということか。</p> <p>会長 そういうものを上手に使いながら、事業を行っているということですね。</p> <p>事務局 資料7-2の113ページが一部県の補助事業もありますが、市単独の補助事業の内容です。114ページは国県補助を受けている事業です。補助率は国1/3、県1/3ですので、市の負担は1/3となります。これらに加</p>

えて各園の施設型給付費の1/4も市が負担しており、合計しますと多くの予算額となります。厳しい財政状況ですが、何とか予算確保に努めています。

会長 資料を見ますと、市も子育てに関して色々な事業を考えてもらっており、努力はしていただいているということは理解できたかなと思います。報告事項はここまでにさせていただいて、次第5 その他に進みます。

## 5 その他

### (1) 来期の委員選出について

事務局 資料8に基づき説明。

### (2) 豊岡市子ども・子育て会議の来年度の見通しについて

事務局 現計画は平成27年～平成31年の5ヵ年計画になっています。その次は平成32年～平成36年までの第2期の計画をすることになります。本格的な作業は平成31年度になってからではないかと思いますが、平成30年度より事前準備ということで少し進めさせていただきたいと考えています。この会議の進行を含めて、この計画の主なものが、保育ニーズの量の見込みがメインになりますが、この計画のもうひとつの側面として次世代育成がありますので、第2期ではそちらのほうももう少し、皆さんと協議できるような計画が作れたらいいかと、事務局としては考えています。

ただ、幼児教育の無償化がどのような制度設計になるのかということ、それによってどう量を見込んでいくのかということになると、今は小規模保育事業でご協力いただきながら進めていますが、それにプラスして本格的な再編等を進める必要があるのかなど、状況によっては就学前の施設のあり方について平成30年度に方向性を出さなければいけないのではないかと考えているところです。

そういった量の確保などを決めていただく場、方向性を決めていただく場がこの子ども・子育て会議ということになります。したがって、少し会議回数が多くなるかもしれません。もし、就学前の施設を大胆に検討する必要があるようになった場合は、町内会長等にも会議に参加をいただくようなこともあるかもしれません。

いずれにしても、状況に応じて、会長・副会長と相談しながら進めていきたいと思っているので、よろしくお願いします。

会長 少なくとも次の平成32年度からの第2期計画を立てなければいけないということが、この会議に課せられた仕事であるということと、幼児教育の無償化が今後どのように制度設計されるかという部分を含めて、量の見込み等にも絶対影響が出てきますので、今後また一緒に検討してい



	<p>かないといけないということです。</p> <p>また、次世代育成をもっと議論していきたいと事務局のほうでも思っているということでしたが、今はどうしても、まず量を確保していかないといけないというのが大前提にあるので、何人、何人という話ばかりになるのですが、それがこの会議のメインというわけではなくて、やはりどうしたら次世代育成、保育・教育の質が高いものになっていくかということを積極的に提言していけ場にできたらなと思います。それをなるべく吸い上げていっていただいて、政策に反映していただけると思いますので、引き続きよろしくをお願いします。</p> <p>会長      それでは、最後に、副会長から、閉会のごあいさつをいただきたいと思えます。</p>
<p>5 閉会</p>	<p>閉会の宣言（副会長）</p> <p>たくさん資料、そして説明をありがとうございました。</p> <p>いっぱい情報が入ってきて、整理ができないかなというところですけども、会長がおっしゃったように次世代のこどもたちのことを常に考えて私も頑張っていきたいと思えます。今日は長い時間でしたが、皆さん本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員のみなさん、長時間の協議、大変ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。</p>